# 技術提案に関する補足資料

- 〇本資料は、技術提案を行うために必要な内容等を補足するものです。
- ○要求居室の面積、機能、設備等は、別紙所要室表を参照してください。 その他、主要な注意事項は以下のとおりです。

(各種条件は、提案内容や今後の協議等により変更となる場合があります)

### 1 基本事項

# (1)執務室

〇各機関の組織は以下のとおりです。人数は局(所)長及び次長以下の職員数(R3.4 現在)を示し ます。

県中地方振興局	部・室	課	人数
局長			1
次長			1
	復興支援・地域連携室		2
	企画商工部	市町村支援課、地域づくり・商工労政	24
		課 ※1 名は県政相談員	
	県税部	管理課、納税課、課税第一課、課税第	49
		二課	
	県民環境部	県民生活課、環境課	24
	出納室	出納課	14

県中農林事務所	部・室	課	人数
所長			1
次長			
	総務部	総務課	10
	企画部	地域農林企画課、指導調整課	11
	農業振興普及部農業振興課、地域農業推進課、経営支		29
		援課	
	農林整備部	農地計画課、農林整備課	34
	森林林業部	林業課、森林土木課	21

県中建設事務所	部・室	課	人数
所長			1
次長			1
	総務部	総務課、行政課、用地課	42
	企画管理部	企画調整課、管理課	32
	事業部	道路課、河川砂防課、ダム建設課	33

建築住宅部	建築住宅課	14
CM 業務受託事業者		34

県中教育事務所	部・室	課	人数
所長			1
次長			1
		総務社会教育課、学校教育課	31

その他	人数
職員労働組合	2
消費組合	4
県営住宅管理室	13
中小企業団体中央会	2
6次化サポートセンター	1
男女共生センター	1

#### 2 構造計画

- 〇庁舎棟の階数は3階~6階とし、地下は設けません。
- 〇構造は特に指定しません。
- 〇基礎は杭基礎を想定しており、基本設計と並行して詳細なボーリング調査を実施します。(「資料4」 として、H10調査時の地質調査データを添付。)必要に応じて弾性波速度検層調査等も実施します。

### 3 配置計画

- ○主要アプローチは西側市道から計画してください。
- ○歩行者は北側歩道、西側、南側の各道路からアプローチ可能です。
- 〇庁舎の外来駐車場に駐車し、ビックパレットふくしまへ向かう動線を確保してください。
- 〇建設予定地に隣接する建物(結婚式場)の日照を妨げないよう計画してください。

#### 4 平面計画

- 〇基本計画(庁舎規模)に示されている延床面積(10,500 m²程度)は、5%以内の増減を認めます。また、要求機能を確保した上で、上記延床面積の範囲内において、各室面積の増減を可能とします。
- 〇各所要室は別紙「郡山合同庁舎所要室一覧表」を参照ください。
- 1 階の県民ホールについては、県や市町村の情報発信、来庁者の待合及び県民交流に活用できる場と しての利用を想定しています。

## 5 立面計画

○周辺環境に調和した意匠計画としてください。

#### 6 設備計画

○電気・機械設備については、事業予算の範囲内で、自由な提案が可能です。

- 〇エネルギー(水・電気・都市ガス)の供給について、通常の引き込みに支障ありません。
- 〇昇降機は2台又は3台を予定しています。

### 7 外構計画

〇基本計画 P19 表 5「必要な敷地面積」で示したものを効果的に配置ください。また、庁舎、車庫、駐輪場以外には建屋を設けない想定です。

#### 8 その他

- 〇基本計画 P13 3.2.8 県以外の機関の入居について、現時点で予定はありません。
- 〇基本計画 P14(1) 埋蔵文化財包蔵地については、調査が終了し別図2のとおり一部保存区域(1,886m2) となっています。
- 〇基本計画 P16(4) 仮設住宅については、撤去済みです。
- 〇基本計画 P18 表 4 庁舎規模の設定は下表に読み替えてください。

表4 庁舎規模の設定

項目	面積	主な機能	庁舎面積 算定方法
執務室	約3,230㎡	所属長室 ミーティング室を含む一般事務 室 執務室内に設置する収納什器・備品のスペース	国土交通省基準
執務関連室	約615㎡	パスポート室等の執務関連室	現状面積又は県内の他合 庁等の実績を参考に算定
会議室	約770㎡	共用会議室・相談室 災害対策地方本部事務室等 (通常時は会議室として利用)	200人規模の大規模な会議 室及び現状程度の会議室
危機管理機能	約205㎡	災害対応職員向け備蓄倉庫 災害対応職員向け仮眠室 災害対応職員向けシャワー室 (※災害対策地方本部関連室 は、会議室で計上)	県庁北庁舎での実績を参考 に算定
専用·共用書 庫	約1,490㎡	書庫・倉庫	現地調査結果を踏まえ必要 最小限の規模を算定
福利厚生室	約305㎡	更衣室、売店等	更衣室:職員数に応じた規 模 売店:国土交通省基準
来庁者向け諸 室	約150㎡	総合受付、県民ホール	県庁本庁舎等を参考に算定
専用面積計	約6,765㎡		
共用面積計	約3,735㎡	廊下、エレベーター、機械室、 電話室、トイレ、授乳室、待合 室、警備員室等	国土交通省基準及び他県 庁舎等の事例における共用 面積の割合を参考に算定
庁舎面積計	約10,500㎡		

〇この資料を含む本プロポーザルの関係資料を十分確認のうえで、計画・提案をしてください。